

◆ 1年間で、消防車や救急車などがこれだけ出動しました

消防本部の火災・救急・救助の概要

【問い合わせ】消防救急課
☎ 24-9116 FAX 24-9111



1 火災の活動概要

昨年の火災件数は53件で、前年に比べ5件の減少となりました。これは、およそ7日に1



件の割合で火災が発生したことになります。

義務化された住宅用火災警報器を設置

して、警報音により火災に早く気づき被害を最小限にとどめた事例が、県内各消防本部から報告されています。

当消防本部管内でも、住宅用火災警報器を設置していれば被害を軽減できたと思われる火災が目立ちます。

住宅用火災警報器の設置がまだのご家庭は、早急に設置してください。

火災の概要		平成26年	平成25年	増減
火災件数	建物火災	21	24	▲3
	林野火災	4	2	2
	車両火災	13	12	1
	その他火災	15	20	▲5
	合計	53	58	▲5
焼損面積	建物火災 (㎡)	1,780	1,157	623
	林野火災 (a)	14	12	2
死傷者	焼死者 (人)	2	3	▲1
	負傷者 (人)	8	2	6
主な原因など	枯草焼きなど	19	12	7
	車両の故障・事故など	8	8	0
	放火・放火の疑い	2	1	1
	風呂かまど	2	1	1
	電気機器・配線	1	14	▲13
	たばこ	1	3	▲2
	子どもの火遊び	1	3	▲2

2 救急の活動概要

昨年の救急車が出場した件数は4,617件で、前年に比べ160件の減少となりました。

搬送した人数は4,129人で、前年に比べて202人の減少となりました。

市内で救急車が出場した件数は1日あたり平均約13件で、市民の約23人に1人が救急車を利用したことになります。



救急の概要		平成26年	平成25年	増減
事故種別 (件)	火災	12	5	7
	自然災害	0	1	▲1
	水難事故	2	1	1
	交通事故	413	463	▲50
	労働災害	82	83	▲1
	運動競技	18	30	▲12
	一般負傷	655	686	▲31
	加害	20	25	▲5
	自損行為	53	36	17
	急病	2,932	3,043	▲111
	転院搬送	420	394	26
	医師搬送	1	0	1
	その他	9	10	▲1
	合計	4,617	4,777	▲160

※平成26年の件数は速報値のため、数値を変更することがあります。

3 救助の活動概要

昨年のレスキュー隊が出場した件数は53件で、前年に比べ4件の減少となりました。

【問い合わせ】

○火災関係：予防課

☎ 24-9105 FAX 24-9111

○救急・救助関係：消防救急課

☎ 24-9116 FAX 24-9111

救助の概要		平成26年	平成25年	増減
事故種別 (件)	火災	0	0	0
	交通事故	28	36	▲8
	水難事故	4	4	0
	機械による事故	4	2	2
	建物などによる事故	4	3	1
	風水害等自然災害事故	3	6	▲3
	ガス及び酸欠事故	1	1	0
	その他の事故	9	5	4
	合計	53	57	▲4

◆ごみを減らすポイント「4R」をご存じですか

みんなで考えよう「ごみ」のこと

日常生活と「ごみ」は切り離せないものです。不要となるものをどのように扱うかで、ごみを減らすことができ、さらに資源として分別することにより有効利用ができます。ここでは、市が取り組んでいる「4R」を紹介します。

Refuse(リフューズ) (断る)

…不要なチラシやパンフレットはもらわない、商品の過剰な包装を断り、ごみになるものはもらわない

Reduce(リデュース) (発生抑制)

…手付かずの食品や食べ残しをごみにしないため、計画的に買い物をし、ごみになるものを減らす

Reuse(リユース) (再利用)

…繰り返し使えるマイバッグやマイボトルを利用し、中身の詰め替えができる商品を選ぶ。不用になったものは捨てずに、欲しい人に譲る

Recycle(リサイクル) (再生利用)

…使い終わったものは正しく分別することにより貴重な資源として再び利用する

◆本庁・伊賀支所・阿山支所で働きませんか

宿直業務員(嘱託職員)の募集

【勤務場所・募集人数】

勤務場所は次のいずれか

- ①市役所本庁舎(上野丸之内 116 番地) …… 1人
- ②市役所伊賀支所庁舎(下柘植 728 番地) … 2人
- ③市役所阿山支所庁舎(馬場 1128 番地) … 1人

【応募資格】

平成 27 年 4 月 1 日現在 70 歳未満の人

※学生は除く。

【勤務形態】

- ①2人体制勤務 8～10日程度/月
- ②1人体制勤務 10日程度/月
- ③1人体制勤務 10日程度/月

【勤務期間】

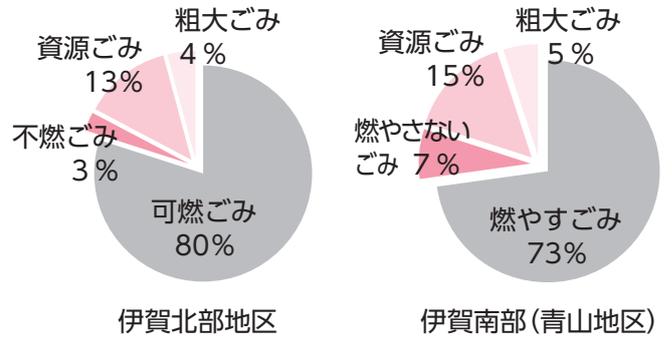
4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

【勤務時間】

午後5時～翌日の午前8時30分

【問い合わせ】 廃棄物対策課
☎ 20-1050 FAX 20-2575

【平成 25 年度に排出されたごみの内訳】



【可燃ごみ(燃やすごみ)の推移】

単位:t

期 間	伊賀北部	青山地区
平成 25 年 4 月～12 月	12,785.1	1,003.8
平成 26 年 4 月～12 月	12,359.2	977.2

※集積場に出された家庭ごみ

可燃ごみ(燃やすごみ)の中には、容器包装プラスチックや紙類など、資源となるごみが混入しています。ごみとして捨てる前に、もう一度 4R を思い浮かべてください。

【問い合わせ】

廃棄物対策課 各支所振興課

【問い合わせ】 管財課

☎ 22-9610 FAX 22-2440

【勤務内容】 宿直業務

市役所各庁舎への夜間来庁者や電話などの対応、戸籍関係届出の受付など

【賃 金】 10,500 円/日

【応募方法】

応募期限までに履歴書を持参してください。

※土・日曜日、祝日を除く。

※履歴書は希望する勤務場所以外でも提出できます。

※勤務場所の希望は履歴書の提出時に伺います。

【選考方法】 面接

※面接は市役所本庁舎で行います。

※面接日時は募集締め切り後に通知します。

【応募期限】 2月13日(金) 午後5時15分

【応募先・問い合わせ】 管財課 ☎ 22-9610

(伊賀支所庁舎) 伊賀支所振興課 ☎ 45-9111

(阿山支所庁舎) 阿山支所振興課 ☎ 43-1543